

別記第1号様式（第4条関係）

事業計画書（利子補給費補助金計算書）

年度分

市町村名

貸付 年度	借受人		借入金額 千円	借入期間 年月日 ～ 年月日	年1月 31日現在 借入残高 千円	年2月1 日から年 1月31日 までの支払 利息額 円	県補助 金額 イ 円	市町村 負担金額 ロ 円	利子 補給金額 イ+ロ 円	取扱 金融機関 の店名
	住所 (所在地)	氏名 (名称)								
年度分	小計									
年度分	小計									
年度分	小計									
合計										

注1 この計算書には、取扱金融機関（肥後銀行）から各市町村に送付される利子支払実績報告書の写しを必ず添付すること。
 2 貸付年度順に記載し、年度ごとに小計欄を設けること。

別記第 2 号様式 (第 6 条関係)

年度熊本県地域改善対策対象地域 (同和地区)
 中小企業安定資金融資利子補給費補助事業実績書

- 1 県補助金交付額 金 円
 2 市町村の利子補給件数及び金額 件 金 円

貸付年度	借 受 人		借入金額	利子補給 の対象と なった支 払利息額	市町村の 行った利 子補給額 イ	イのうち 県 の 補助金額	備 考
	住所 (所在地)	氏名 (名称)					
			千円	円	円	円	
計							

第3号様式から第9号様式までを削る。

附 則

この要項は、平成15年5月14日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

熊本県告示第530号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年5月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所 てまり 熊本市保田窪一丁目4番32号	特定非営利活動法人 夢と希望の架け橋	平成15年5月2日

熊本県告示第531号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年5月14日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年5月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	梶屋 多良木線	球磨郡多良木町大字黒肥地 7351番地先から 同所同字 7350番地先まで	前	9.0 ～ 12.5	50.0	工事用迂回路撤去
				6.5 ～ 7.5	34.7	
			後	9.0 ～ 12.5	50.0	

2 区域変更する期日 平成15年5月14日

熊本県告示第532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年5月14日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年5月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	宮原五木線	八代郡東陽村大字河俣字折渡 3910番14地先から 同所同字 同番地先まで	87.0	工事用迂回路

2 供用開始する期日 平成15年5月14日